

# 大学と地方自治体の連携について

——包括連携協定の成果と課題——

大 東 貢 生

## 【抄録】

この小論の目的は、大学と市区町村が締結している包括連携協定に基づき行われている事業とその成果や課題について先行研究から概観し、佛教大学と南丹市の包括連携協定の成果と課題について検討するための知見を得ることにある。

先行研究から、包括連携協定の9つの事業分類、事業の運営主体による「大学法人主導型」「大学教員主導型」「学生主導型」「ガバナンス型」の分類、協定に記載された「大学と市区町村の知的資源・人的資源・物的資源の活用による事業の展開による大学の学術振興や学生の教育、市区町村のまちづくりや人材育成」、主として大学教員による専門性に基づく事業として「教育・医療・看護等の領域の報告」、実施されている内容として「大学による包括的なプロジェクト」「教育改革・審議会委員の提言」「防災や医療・スポーツ領域での住民活動のサポート」「公開講座の運営」「ゼミ活動などでのPBLやアクティブ・ラーニングによる学び」を整理した。

事業の検証については「大学・自治体がまちづくりの主体として持続的に地域社会に関わる条件」「連携組織やステークホルダーによる意志決定やその共有・維持を担うマネジメントと担当者や研究者が柔軟に事業を実施するためのマネジメントの共存」「ソーシャル／コミュニティ・エンゲージメントの探求」「大学が地域社会に関わることが教育の質の向上や研究の深化と関連するという実感や納得」についてまとめた。

キーワード：大学と市区町村の連携、包括連携協定の事業内容、大学の専門性に基づく事業、学生の教育に基づく事業、包括連携協定の検証

## 1. 問題の所在

この小論の目的は、大学と市区町村が締結している包括連携協定に基づき行われている事業とその成果や課題について先行研究から概観し、佛教大学と南丹市の包括連携協定の成果と課題について検討するための知見を得ることにある。近年、大学と地方自治体による包括連携協定の締結が増加している。朝岡幸彦・澤田真一（2016）は、全国には2016年3月31日時点で1510の協定があり、今回の調査で把握しきれなかった協定や非公開の協定もあると考えられるため、実際にはより多くの協定が存在すると述べている。

朝倉・澤田はこれら包括連携協定を締結の時期から1999年から2005年の始動期、2006年から2012年の発展期、2013年以降の定着期に分けている。始動期では2000年に地方分権推進一括法の施行による国から自治体への権限移譲が始まり2003年の文部科学省答申「新時代の産学官連携の構築に向けて」が一つの契機となって協定締結数が増加したこと、発展期では2007年の社会貢献を大学の役割とする学校教育法の改正や、地域再生法や地域主権改革一括法などが成立し自治体側にも行政運営に大学の知見を取り込もうとする動きが広がったこと、定着期では2012年度から始まった総務省の「『域学連携』地域づくり活動」や2013年度から始まった文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の影響により締結が増加したと述べている。

このように大学と地方自治体が包括連携協定に積極的になる理由について津久井稲緒（2015）は、①自治体に関心を有する複数の分野において多様な事業を同時に推進できること、②大学との関係強化のためのアナウンスメント効果が得られること、③密接な協力関係の構築をあらかじめ約束することによって個々の協力事業を進める実務レベルでの連絡・調整コストを減らせることの3点にまとめている。

それでは、大学と市区町村の包括連携協定による事業展開やその成果、そして課題にはどのようなものがあるのだろうか。以下では、こうした協定による事業、成果、課題について先行研究ではどのように展開されているのかについて見ていきたい。

## 2. 先行研究の整理

国立情報学研究所の雑誌記事データベース「CiNii Articles」において「大学」「包括」「協定」、「大学」「連携」「協定」をキーワードとして検索した論文から、大学と市区町村の包括連携協定について展開されている論考について見ていきたい。先ほど朝倉・澤田は包括連携協定の締結時期により三期に区分していたが、以下で取り扱う論考はほぼ発展期以降の論考であり、特に2015年以降にこうした論考が増加し2020・2021年といったごく最近の論考が多いことが特徴としてあげられる。

包括連携協定について杉岡秀紀は2007年の時点で、大学と地域との連携に対する関心が高まる一方、その歴史的な背景など体系的な研究がまだ多く存在しないとして、地学連携の背景を大学・地域側それぞれの論点から整理している（杉岡 2007:77）。杉岡によれば、大学と地域との地学連携によるまちづくりが進んだ背景として、地方分権の流れの中で、大学は地域の「資源」として、また地域（ローカル）ガバナンス（協治）社会における新しい公（共）の「担い手」として要請されるようになったと言う。この変化に大学改革における「社会貢献（地域貢献）としての大学」の潮流が接近し合流をした。すなわち、これからの時代は、地域（ローカル）ガバナンス（協治）社会として個性的で持続可能な地域社会をつくるために地域は大学を地

域の資源としてまた多様なネットワークの担い手の1つとして位置づけ、また大学自身も地域貢献の一環としてこの要請に応え、お互い尊重し合いながら対等な立場で連携・協力・協働し、新しい公共を創造していなければならないと述べる（杉岡 2007:84-85）。

その事例として杉岡は4つの類型を紹介する。「大学法人主導型」とは、大学理事者や自治体理事者によるトップレベルによる意見交換、トップの方針や指令などにより、部分的・単発的取組みが固定的に行われているような地学連携の事例のことである。「大学教員主導型」「学生主導型」とは、大学の特定の教員や学生（ゼミ生など）による専門性を生かした自主的な取組みが地学連携を牽引し、結果としてそれが大学全体の公式の取組みへと影響を与える地学連携の事例のことである。「ガバナンス型」とは、教員や学生の牽引の結果、大学や自治体の中に地学連携によるまちづくりの専門部署（員）やネットワークができ、組織全体を上げてネットワークを組み、これからのガバナンス社会へと貢献する事例のことである（杉岡 2007:85）。

杉岡はこうした包括連携協定の事業として具体的に①市民を対象とした生涯学習講座・文化教養講座の実施、社会人の教育講座の開催、②教育支援活動（インターンシップ・ボランティア・学生相談など）、③大学と地域産業の連携・起業支援、④地域の政策課題等に関する調査・研究の委託・共同研究、⑤審議会等への大学関係者の委員委嘱、⑥大学などの施設の設置、⑦施設の相互利用、大学施設の住民への開放、⑧中心市街地の再生やまちづくり活動への参加、⑨その他などをあげている（杉岡 2007:77）。

以下では、杉岡の論考からヒントを得て「包括連携協定の記載」「大学の専門性に基づく事業」「学生の教育に基づく事業」そして「包括連携協定の検証」に分けて述べていきたい。

## 2.1. 包括連携協定の記載

第一に、個々の大学と市区町村との包括連携協定自体の記載についての言及がある。安藤恒三郎（2014）は2013年に日本赤十字豊田看護大学と愛知県豊田市が「包括連携に関する協定書」として、「本協定は、両機関が包括的な連携のもと、地域の課題に適切に対応し活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目的とする」（第1条）、連携事項として「両機関は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。①両機関が有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用に関すること、②両機関が共同で実施する事業に関すること、③学術振興、教育及び人材の育成に関すること、④その他前条の目的を達するために必要な事項に関すること」（第2条）を取り上げ、協定に基づく連携協議会準備会が開催され、連携協議会の設置と連携を行う事業について検討したこと、包括連携事業として豊田市内の保健師・管理栄養士などの公衆衛生関係職員を対象に講座を開催したことをとりあげている。さらに今後の事業として、住宅用火災警報器の普及啓発フェスタや、とよた防災フェスタなどに積極的に関わる予定であるという。

小野英生（2018）は純真学園大学と福岡市南区との連携協定について以下のように述べてい

る。2016年に締結された「福岡市南区大学連絡会議構成校と福岡市南区との連携に関する協定」について、福岡市南区に立地または南区で活動する7大学（九州大学大学院芸術工学研究院・大学院芸術工学府及び芸術工学部、香蘭女子短期大学、純真学園大学、純真短期大学、精華女子短期大学、第一薬科大学、福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部）と南区が包括的な連携のもと、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら幅広い分野で協力し、地域及び大学の相互発展に寄与することを目的として、共働事業や南区のまちづくりの推進に関する事、学生による地域活動に関する事などについて連携を進めているという。その連携事項は①連携機関が有する様々な資源（人材、知的財産、施設等）の相互活用に関する事、②連携機関が共働で実施する事業に関する事、③南区のまちづくりの推進に関する事、④学生による地域活動に関する事である（小野 2018:44）。

その際、各大学は専門分野、学科構成、特色等が異なるため、各大学が南区との間で連携・協力事項について実施細目を定めており、純真学園大学も「純真学園大学と福岡市南区との連携協定書に関する覚書」を締結している。実施細目は①保健医療、健康増進、栄養に関する事（生活習慣病予防、高齢者福祉、食育等）、②健康福祉の推進に関する事、③生涯学習に関する事（市民向け公開講座、講演会、出前講座など）、④環境保全に関する事（リサイクル、環境美化活動、自然を活かしたまちづくりなど）⑤ボランティア活動に関する事である（小野 2018:44）。

この連携協定に基づき「南区大学マルシェ」「大規模災害時における連携協定」「健康フェスティバル」等の事業を展開している（小野 2018:44-46）。

山梨県に位置する健康科学大学は山梨県富士河口湖町との包括連携協定を2010年に締結し、その報告を年度ごとに行っている。加藤智也・坂本宏史・佐藤真一・成田崇矢・瀧口綾・中村圭一・新井雅（2016）、坂本宏史・永井正則・小沢健一・篠原亮次・成田崇矢・窪川理英・瀧口綾・中村圭一（2018）、坂本宏史・成田崇矢・黒崎真樹・中村圭一・瀧口綾・古川奨（2019）らは、大学教員を講師として地域住民に対して開いた「地域連携講座」、富士河口湖町役場職員を講師として本学に招き開講された「地域連携の理論と実際」、地域で健康科学大生が行ったボランティア活動について報告している。

まとめると、大学と市区町村の包括連携協定の内容として、大学と市区町村の知的資源、人的資源、物的資源の活用による事業の展開を意図とし、その結果として大学の学術振興や学生の教育、市区町村のまちづくりや人材育成が成果として考えられているといえよう。

## 2.2. 大学の専門性に基づく事業

大学と市区町村の包括連携協定による大学の知的資源を市区町村の事業展開に生かし学術振興に寄与する試みとして主として大学教員による事業は、次のような論考が報告されている。

大学による包括的なプロジェクトの推進としては、山田誠（2006）は2006年に締結された鹿

児島大学と鹿児島県奄美市（旧名瀬市）との包括連携協定に基づき、大がかりな新事業である「新プロジェクト「奄美の『島』コスモス創出事業」の構想概略」について述べている。山田によれば本プロジェクトが提案する包括的な事業計画は、二重の意味で革新的な取り組みである。第一に学問研究という性格からして実務に疎い大学が実践的なテーマを含む5本の柱で構成される事業に着手すること、第二にこのプロジェクトの目標像としての自然環境と親和的で地域循環を意欲的に組み込んだ経済社会モデルというビジョンは、奄美振興事業が手がけてきた振興計画の背後にある思想や路線とは、価値観にとどまらず開発方式までも、基本的に異なるという。すなわち、包括的な事業の実施は単線的な発展思考と眼前の消費生活の便利さに染まっている地域の人々が循環親和的な行動規範を受容するかどうかにかかっているという（山田 2006:7）。

教育改革としては、西川信廣・前馬晋策（2006）は京都産業大学と大阪府摂津市が2004年に締結した包括連携協定に基づき、摂津市立小中学校の教員研修や校内研修会への大学教員の派遣や、摂津市教育委員会指導主事による大学教職課程履修者に対する講座開催等の協力関係が構築されているとし、大学教員及び研究者としての立場から、「大阪府摂津市の教育改革への取組」を取り上げ、教育改革における地方教育委員会の果たしうる役割について考察している。摂津市は教育長のリーダーシップのもと、「せつつ・スクール広場」「学校経営研究会（管理職対象）」「教育フォーラム」「学力実態調査」等々の施策を展開し、積極的な教育改革を展開している。取組から3年を経過した現在は、それらの取組の成果に対する評価（check）の段階でもり、教育特区や立法的・財政的分権の議論から、今後教育委員会がより広範な教育改革に取組むためには教育委員と市議会文教委員会委員との緊密な連携や教育委員会事務局スタッフと一般行政部門スタッフとの日常的な交流・連携が望まれるという（西川・前馬 2006:60-61）。

大学による市民活動のサポートとしては、顯谷美也子・湯浅龍・石田陽彦・川崎圭三（2014）は関西大学とA市が提携している地域連携協定をもとにA市教育委員会の依頼を受けて実施した「夏休み親子教室」において、発達障害の疑いなどにより小学校や幼稚園で何らかの支援を必要としている児童や園児を対象に行われた親子教室の経過を報告し、子どもたちの関係形成の様子や達成感の獲得の可能性について考察している。また中原嘉之（2014）は、2008年に締結された岡山県立大学と岡山県総社市との包括連携協定の一環として行った2013年度の小学生対象の夏休み工作教室について、墨流し技法を利用し制作物への加飾を行うことを紹介している。

公開講座については、黒川景（2014）は安藤（2014）がいう日本赤十字豊田看護大学と愛知県豊田市の包括連携協定に基づく日本赤十字豊田看護大学公開講座のあゆみを展開している。公開講座は多くの大学で地域や社会への貢献の鍵となる重要な活動の一つと位置づけており、看護大学は役割が一般の方々にも理解しやすいことからテーマを絞った公開講座を開催しやすく看護の様々な領域における多様なテーマを提示することで看護や医療に対する認識を一層深めることにつながるという。公開講座には、講師の得意とするテーマについて、大学のキャンパスというホームグラウンドから情報発信することに持ち味がある。多様な地域交流の取り組みの中におけ

る公開講座の特色や役割を的確に捉え、企画実施していくことが重要であるという。

防災活動については、後藤至功（2016）は、京都市北区が北区にある5大学（大谷大学、大谷大学短期大学部、京都産業大学、立命館大学、佛教大学）と2012年に締結した「京都市北区における大学・地域包括連携協定」にもとづき、佛教大学が進めた京都市避難所運営マニュアル策定の取り組み、災害時における要配慮者を意識した避難所運営訓練、複数学区（広域）における避難所運営訓練、災害時における男女共同参画を意識した避難所運営訓練、災害時を想定した要配慮者登録制度及び見守り安全ネットワークの構築、子どもを対象とした防災教育、当事者が主体となった防災訓練、風水害における対策について報告を行っている。

スポーツ活動については、上田知行（2016）は、北海道に位置する北翔大学と北海道南西部に位置するS町が2015年に締結した包括連携協定に基づき、2015年の具体的取り組みとして、総合体育館の健康づくりへの活用を含め「S町運動促進委員会の設立」「S町総合体育館活用プログラムの実施」「運動を敬遠する住民層に向けた体験型イベントの実施」「地域まるごと元気アッププログラム運動教室の開催」から過疎市町村における運動による健康づくり活動促進プログラムの構築について考察している。

医療については、徳樂清孝（2016）は室蘭工業大学と北海道白糠町が2015年に締結した包括連携協定に関して、高齢者の認知症予防のために、香辛料のA $\beta$ 凝集阻害活性を網羅的に評価することでシソ科植物が高いA $\beta$ 凝集阻害活性を示すことを偶然発見し、紫蘇焼酎「鍛高譚」の原料となるシソが栽培されており「紫蘇香まち白糠」としてPRしている白糠町にシソの提供をお願いし、提供頂いたサンプルのうちチリメンアオジソが強力なA $\beta$ 凝集阻害活性を示すことが明らかになったという。

審議会委員への就任については、高橋一郎（2016）は愛知県にある学校法人桜花学園と愛知県豊明市との包括協定に基づいて務めた外国籍市民懇話会委員の経験から、多文化共生に関して外国籍市民に対する施策の現実を考察し、増加する外国籍市民の集住に対して、関係自治体では様々な行政サービスを通して多文化共生への道を探っていること、国、県、市町村、NPO団体など様々なレベルの様々な組織が試行錯誤を行いながら、相互理解に努めている現状を取り上げている。

看護に関しては、藤井美穂子・石田弘子・大石真弓・上松恵子（2021）は和洋女子大学と千葉県市川市とが2009年に締結した包括連携協定に基づき、2019年に開始した和洋女子大学看護学部の教員と市川市健康支援課及び市川市内子育て支援団体とが協力した双子家庭を対象とした出産準備教室について述べている。虐待防止の観点から、双子家庭を対象とした妊娠期から地域とつながる出産準備教室のプログラムを検討することを目的し、出産準備教室に参加して研究の同意を得られた双子の両親17名を対象に無記名自記式質問紙による実態調査を行った。結果、夫は妊婦体験などの体験や科学的根拠を説明する講義により、父親として取るべき行動がイメージできるようなプログラムに満足を示していた。妻は、夫が双胎妊娠や双子の育児の大変さを理解

してくれていることや、同じ双胎妊娠する仲間や地域の育児支援者とのつながりによる安心感を得るプログラムに満足していることが明らかとなった。本教室の実施プログラム内容は、いずれも満足度が高かったと報告している。

このように、大学の専門性に基づく主として大学教員による事業としては、教育・医療・看護等の領域の報告があり、また実施されている内容として、大学による包括的なプロジェクトがある一方、教育改革に対する提言や審議会委員による提言、防災や医療・スポーツ領域での住民活動のサポート活動、公開講座の運営等の多岐にわたる報告が見られた。

### 2.3. 学生の教育としての事業

大学と市区町村の包括連携協定の事業で学生の教育に寄与する試みとしては、次のような論考が報告されている。

河野義広（2014）は、東京情報大学と千葉市とで締結された地域連携協定一環として、総合情報学科システム開発コースの河野ゼミを中心に若者視点による花見川区の魅力発信プロジェクト「花見川どっと com!」を推進し、プロジェクトの活動状況、運用体制、今後の課題や展望に関して報告を行っている。具体的には、情報大プロジェクトチームの編成、「花見川どっと com!」Facebook ページの運用、区内の高校生に対する情報リテラシー教育、区・高校・大学の連携体制作りについて活動を行った。その結果、高校・区と連携した Facebook ページの運用体制はほぼ整備され、アクセス数も徐々に増えつつあるという。

山田明（2017）は 2015 年に締結した九州共立大学と福岡県岡垣町の包括的地域連携協定に基づき、大学と自治体の地域連携事業に基づく社会貢献に関して活動した学生にみられる学びの効果をシティズンシップ（市民性）の視点から展開している。地域活性化新聞「岡垣歴史新聞」（郷土の魅力を再発見する歴史新聞）の発行から、学生の学びの効果については、自己アンケート、ループリック評価、インタビュー、自治体関係者及び住民の評価等から、市民性の向上が認められた。地域の住民も地域活性化へのきっかけや雰囲気づくりにつながったと評価した。学生は自己の成長を自覚したが課題も発見した。真の地域貢献活動とは地域住民による持続可能な地域活性化への支援にある。学生の地域貢献が住民の主体性にどう生かされていくかという課題を体得できたことも学生の成長であるという。

キムミンジ（2019）は静岡県に位置する常葉大学と静岡県松崎町とで 2015 年に締結された包括連携協定に関する推進事業をもとに、2016 年度から松崎町をモチーフとした情報発信・PR の為の絵本を制作・展示発表しているが、2017 年度は「松崎町の絵本」を地域連携推進事業として学生が松崎町の訪問、絵本の制作、絵本展の開催参加を行ったことを報告している。

岡村こず恵（2021）は甲南大学と兵庫県加古川市において締結された地域連携協定に基づく教育プログラムの一つである「加古川『知』を結ぶプロジェクト」として行われた Project-Based Learning（PBL：問題解決型学習）の実践報告として、大学における科目の位置づけ、学習活動

のプロセス理論に基づいたカリキュラム内容、学びの評価測定のための評価マトリックスをふまえた学習効果の評価指標を提示し、これを用いて学生の取り組みを検証しその教育効果について述べている。

鈴木誠・鈴木博人・阿部玄治・平山和哉・長井真弓・釧明佳代子・小野部純（2021）は、2017年に締結された宮城県に位置する東北文化学園大学と宮城県東松島市との包括連携協定から、大学理学療法専攻と中学校とで行ってきた中学生の体力向上と運動器障害予防の取り組みと今後の展開について述べている。主な取り組みは、運動能力テストの実施、講話・ストレッチ講習会の開催、体力向上・運動器障害予防に向けた啓蒙活動、保健体育授業・部活動の支援であった。中学生に支援が行えたことは体力向上や運動器障害予防の観点からは大変有効であったと考えられ、取り組みに携わった学生の成長も大きな成果であったという。

このように学生の教育としての事業としては、ゼミ活動などでのPBLやアクティブ・ラーニングによる学びについて展開されている。

#### 2.4. 包括連携協定による事業の検証

以上のように、大学と市区町村において知的資源・人的資源・物的資源による学術研究や学生への教育効果について、各々の展開に基づき展開されてきた。一方、こうした包括連携協定自体への検証や評価としてどのような論考があるのであろうか。

川人よし恵・石塚裕子・加賀有津子（2017）は、大阪大学と大阪府吹田市との2004年の包括連携協定締結にもとづく事業から、大学と地域の重要な主体の一つである自治体とが、まちづくりにおいて効果的に連携する上でのしくみのあり方を明らかにすることを目的とするために、大阪大学環境イノベーションデザインセンター（CEIDS）と吹田市の連携によるまちづくりのプロセスを質的アプローチにより調査し、エンゲストロームの集団的活動システムモデルを援用しながら、両者の活動のしくみの変遷について「組織（集団）の活動のしくみ」および「大学の有する学際性の影響」という2点に着目して分析を行っている。

川人らによれば、CDIESと吹田市は連携プロセスにおいて生じた変化に柔軟に対応し変化を活かしながら連携活動を発展させており、CDIESの体制が有している学際性が、各プロジェクト内での効果に限らず、CDIESと吹田市という組織間の連携の継続性という側面にもプラスに作用していることも示唆した。そこから特定のしくみがまちづくりにおける大学・自治体の連携の継続を担保するのではなく、実際に連携して活動を続けるプロセスで生じた変化に対応するために組織（集団）の活動システムを柔軟に変えていくという繰り返しが大学・自治体がまちづくりの主体として持続的に地域社会に関わっていく状態を生み出すと結論づけている（川人・石塚・加賀 2017:667）。

西川洋行（2020）は県立広島大学と広島県内の10の自治体との包括連携協定締結の結果を検証するために、県立広島大学が2017年度より連携協定を締結した自治体と協働する地域戦略協

働プロジェクト事業について事例分析・検証を行っている。その結果、統一された連携組織の下に連携する組織とステークホルダーによる意志決定とその共有・維持を担うマネジメントと、担当者や研究者が柔軟に事業を実施するためのマネジメントが共存する体制として、自治体担当者や大学の教員に連携事業等の現場のマネジメントを任せ、成果の管理活用や様々なステークホルダーとの意向の確認、合意の形成と維持等を自治体の担当部署や大学の部局等が組織的にマネジメントを行うという2元的マネジメントが、連携組織のマネジメントとして望ましいと考えられるという。

高松邦彦・國崎大恩・濱田道夫・伴仲謙欣・三浦真希子・澤村暢・内橋一恵・大城亜水・戸谷富江・紀ノ岡浩美・尾崎優子・川井綾・山下敦子・藤原桜・京極重智・島内敦子・庄司靖枝・中村美紀・坂井利衣・光安早織・脇本聡美・野田育宏・牛頭哲宏・光成研一郎・大森雅人・中田康夫（2020）によれば神戸常葉大学と神戸市長田区は2008年に包括連携協定を締結し、2017年に文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に採択されている。本事業における活動をもとにして、わが国の大学におけるソーシャル／コミュニティ・エンゲージメント（SCE）について検討した結果、SCEは地域住民・自治体・大学が「双方の成長に貢献しあう関係」であり、そのためにはコミュニティ・ベースド・リサーチを推進していくことが1つの要であることを示唆した。

村田和子（2021）は日本の全大学を対象としたアンケート調査から、物的機能としては2010年代以降に地域連携に関する部局を設置している大学が増加しており、人的機能については教職員が配置され独自の地域連携を冠したコーディネーターを配置している大学も認められた。一方、地域連携における最重要課題は国・公・私立すべてに共通して「学内の体制や理解を得ること」であったという。特に、調査結果から専門部局が地域連携におけるある種の温度差（理解不足）を自覚しつつ奮闘する姿を浮かびあがったが、その改善は専門部局を設置し連携に関わる業務が一元化されるなどの仕組みづくりといった次元の問題だけではなく大学が地域社会に関わることが教育の質の向上や研究の深化と関連するという実感や納得が内部の構成員にもたらされ同時にこれらに関わる本質と論理の解明が重要となる。また、「エンゲージメント」を実践的に探究していくことに関わる課題であると言う。

特にアンケート結果からは「地域からの過剰な期待に苦慮している大学の現実」が浮き彫りとなったが、地域のニーズと大学のシーズが効果的にマッチングしていくためにはその間をつなぐコーディネーターの存在が重要であり、加えて地域の側にも大学との相互互恵的な関係構築を探究する人や機能が重要となる。さらに地域課題の解決を志向する学習や実践も様々な領域の知見や技術を横断的に結合・融合する行為のなかで創出されていくものである。そこから大学の地域連携部局は地域のニーズと大学のシーズとのマッチングの内実として具体的な方法論を伴って参画する必要があり、外部資金の獲得や新たな顧客の開拓にとどまらず、大学と地域の信頼関係の構築、相互互恵的な関係の深化をはかり、大学と地域の発展に寄与するための組織の在り方に関

わる研究が求められるという（村田 2021:40-41）。

以上先行研究で述べられていた包括連携協定の検証としては、第一に、まちづくりに効果的な連携の仕組みとして連携して活動が続けるプロセスで生じた変化に対応するために組織（集団）の活動システムを柔軟に変えていくという繰り返しで大学・自治体がまちづくりの主体として持続的に地域社会に関わっていく状態を生み出すこと。第二に、連携組織の下で連携する組織やステークホルダーによる意志決定やその共有・維持を担うマネジメントと担当者や研究者が柔軟に事業を実施するためのマネジメントが共存する体制について。第三に、地域住民・自治体・大学が「双方の成長に貢献しあう関係」であるソーシャル/コミュニティ・エンゲージメントの探求。第四に、大学への調査結果から、大学が地域社会に関わることが教育の質の向上や研究の深化と関連するという実感や納得が内部の構成員にもたらされる必要性という4点がまとめられた。

### 3. まとめに代えて

この小論の目的は、大学と市区町村が締結している包括連携協定に基づき行われている事業とその成果や課題について先行研究から概観し、佛教大学と南丹市の包括連携協定の成果と課題について検討するための知見を得ることにある。先行研究から大学と市区町村との包括連携協定の評価につながる要素について以下にまとめたい。

杉岡（2007）の議論からは、包括連携協定の事業分類として①市民を対象とした生涯学習講座・文化教養講座の実施、社会人の教育講座の開催、②教育支援活動（インターンシップ・ボランティア・学生相談など）、③大学と地域産業の連携・起業支援、④地域の政策課題等に関する調査・研究の委託・共同研究、⑤審議会等への大学関係者の委員委嘱、⑥大学などの施設の設置、⑦施設の相互利用、大学施設の住民への開放、⑧中心市街地の再生やまちづくり活動への参加、⑨その他があげられる。また、事業の運営主体から「大学法人主導型」「大学教員主導型」「学生主導型」「ガバナンス型」の分類も有効であろう（以上2）。

「包括連携協定の事業内容」については、先行研究では大学と市区町村の知的資源・人的資源・物的資源の活用による事業の展開を意図とし、その結果として大学の学術振興や学生の教育、市区町村のまちづくりや人材育成が成果として考えられている（以上2.1）。「大学の専門性に基づく事業」については、主として大学教員の活動による教育・医療・看護等の領域の報告があり、また実施されている内容として、大学による包括的なプロジェクトがある一方、教育改革に対する提言や審議会委員による提言、防災や医療・スポーツ領域での住民活動のサポート活動、公開講座の運営等の多岐にわたる報告が見られた（以上2.2）。学生の教育としての事業としては、ゼミ活動などでのPBLやアクティブ・ラーニングによる学びについて展開されている（以上2.3）こうした事例が佛教大学と南丹市ではどのように展開されているのかについて整理

を行いたい。

「包括連携協定による事業の検証」については、先行研究で必要とされた「連携活動を続けるプロセスで生じた変化に対応するために組織（集団）の活動システムを柔軟に変えていくという繰り返し」が大学・自治体がまちづくりの主体として持続的に地域社会に関わっていく状態を生み出す」「連携組織の下で連携する組織やステークホルダーによる意志決定やその共有・維持を担うマネジメントと担当者や研究者が柔軟に事業を実施するためのマネジメントが共存する体制」「地域住民・自治体・大学が「双方の成長に貢献しあう関係」としてのソーシャル／コミュニティ・エンゲージメントのためのコミュニティ・ベースド・リサーチ」「コミュニティ・ベースド・リサーチの推進によるソーシャル／コミュニティ・エンゲージメントの探求等による本質と論理の解明」「大学が地域社会に関わることが教育の質の向上や研究の深化と関連するという実感や納得が内部の構成員にもたらされる」といった検証結果をまとめた（以上 2.4.）。今後はこうした知見を援用することで佛教大学と南丹市の包括連携協定の成果と課題について検討を行いたい。

## 文献

- 安藤恒三郎, 2014, 「豊田市との包括連携について」『日本赤十字豊田看護大学紀要』9(1), 3-7.
- 顯谷美也子・湯浅龍・石田陽彦・川崎圭三, 2014, 「A 市における初めての「夏休み親子教室」実施に関して」『関西大学心理臨床カウンセリングルーム紀要』(5), 41-46.
- 朝岡幸彦・澤田真一, 2016, 「大学と連携する自治体の地域戦略－自治体・大学連携の現状－」([https://www.jichiken.jp/wp-content/uploads/2018/03/article\\_0041.pdf](https://www.jichiken.jp/wp-content/uploads/2018/03/article_0041.pdf), 2021. 10. 10.)
- 藤井美穂子・石田弘子・大石真弓・上松恵子, 2021, 「双子家庭を対象とした妊娠期からの地域社会とつながる出産準備教室のプログラムと実践方法の検討」『和洋女子大学紀要』(62), 87-99.
- 後藤至功, 2016, 「地域防災力の向上を目指した実践的研究－京都市北区における大学・地域包括連携協定の取り組みをもとに－」『佛教大学福祉教育開発センター紀要』(13), 133-149.
- 加藤智也・坂本宏史・佐藤真一・成田崇矢・瀧口綾・中村圭一・新井雅, 2016, 「健康科学大学と富士河口湖町との地域連携活動について（平成 27 年度）」『健康科学大学紀要』(12), 83-89.
- 川人よし恵・石塚裕子・加賀有津子, 2017, 「まちづくりの主体としての大学と自治体との連携のあり方に関する検討－大阪大学環境イノベーションデザインセンターと吹田市との連携に着目して－」『都市計画論文集』52(3), 660-667.
- 河野義広, 2014, 「千葉市花見川区魅力発信プロジェクト「花見川どっと com!」の運用体制作りと今後の展望」『東京情報大学研究論集』18(1), 35-44.
- キムミンジ, 2019, 「平成 29 年度「地域交流・連携推進事業 松崎町 絵本プロジェクト」常葉大学と松崎町の包括連携協定に関する推進事業」『常葉大学造形学部紀要』(17), 119-126.
- 黒川景, 2014, 「日本赤十字豊田看護大学公開講座のあゆみ：手作りの情報発信・地域とのふれあい」『日本赤十字豊田看護大学紀要』, 15-21.
- 村田和子, 2021, 「大学と地域の連携に関する現状と課題－全国の大学アンケート調査報告－」『和歌山大学 Kii-Plus ジャーナル』(1), 37-41.
- 中原嘉之, 2014, 「墨流し技法を使った工作教室」『日本デザイン学会研究発表大会概要集』61(0), 181.
- 西川洋行, 2020, 「地域課題解決に向けた大学－自治体連携のマネジメント」『産学連携学』16(2), 38-47.
- 西川信廣・前馬晋策, 2006, 「教育改革と市町村教育委員会：大阪府摂津市教育委員会の取り組みを中心に」

- 『京都産業大学教職研究紀要』(1), 47-61.
- 岡村こず恵, 2021, 「大学と自治体の連携による社会課題の解決に向けた取り組み-兵庫県加古川市-」『甲南大学教育学習支援センター紀要』(6), 137-156.
- 小野英生, 2018, 「純真学園大学の地域連携について」『純真学園大学雑誌』(7), 43-46.
- 坂本宏史・永井正則・小沢健一・篠原亮次・成田崇矢・窪川理英・瀧口綾・中村圭一, 2018, 「健康科学大学と富士河口湖町との地域連携活動について(平成29年度)」『健康科学大学紀要』14(0), 239-246.
- 坂本宏史・成田崇矢・黒崎真樹・中村圭一・瀧口綾・古川奨, 2019, 「健康科学大学と富士河口湖町との地域連携活動について(平成30年度)」『健康科学大学紀要』15(0), 105-109.
- 杉岡秀紀, 2007, 「大学と地域との地学連携によるまちづくりの一考察」『同志社政策科学研究』9(1), 77-96.
- 鈴木誠・鈴木博人・阿部玄治・平山和哉・長井真弓・釧明佳代子・小野部純, 2021, 「理学療法学専攻と中学校との教育・研究連携について-体力向上と運動器障害予防の取り組みを通して-」『東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科紀要:リハビリテーション科学』17(1), 13-18.
- 高橋一郎, 2018, 「多文化共生に関する一考察-豊明市外国籍市民施策懇話会を通して-」『名古屋短期大学研究紀要』(56), 65-80.
- 高松邦彦・國崎大恩・濱田道夫・伴仲謙欣・三浦真希子・澤村暢・内橋一恵・大城亜水・戸谷富江・紀ノ岡浩美・尾崎優子・川井綾・山下敦子・藤原桜・京極重智・島内敦子・庄司靖枝・中村美紀・坂井利衣・光安早織・脇本聡美・野田育宏・牛頭哲宏・光成研一郎・大森雅人・中田康夫, 2020, 「わが国の大学におけるソーシャル/コミュニティ・エンゲージメント」『神戸常盤大学紀要』(13), 68-82.
- 徳樂清孝, 2016, 「シソがつないだ地域連携:室蘭工業大学と北海道白糠町の包括連携協定による抗認知症物質の探索」『NETT: North East Think Tank of Japan』(91), 16-19.
- 津久井稲緒, 2015, 「広域自治体からみた大学との包括連携協定」『かながわ政策研究・大学連携ジャーナル』(8), 85-108.
- 上田知行, 2016, 「過疎市町村における運動による健康づくり活動促進プログラムの構築-北海道S町における「健康スポーツマインド形成事業」-」『北翔大学北方圏生涯スポーツ研究センター年報』7, 15-27.
- 山田明, 2017, 「大学と自治体の地域連携における学生の学び-地域活性化新聞「岡垣歴史新聞」プロジェクト-」『生活体験学習研究』17, 23-31.
- 山田誠, 2006, 「奄美の研究イノベーションと包括連携協定」『奄美ニューズレター』(27), 1-8.

#### 〔付記〕

この小論は、平成30～令和3年度佛敎大学総合研究所共同研究常設研究「南丹市の地域社会と佛敎大学の地域連携活動に関する研究」による研究成果の一部である。

(おおつか たかお 共同研究研究員/佛敎大学社会学部准教授)